

国道2号防府第2・第3トンネルの通行規制について

1. 平成20年10月20日(月)～平成21年2月27日(金)に一般国道2号において、トンネルの老朽化による補修工事及び、トンネル内の視認性改善のための照明設備の更新工事を行います。
作業は、一般交通への影響を考慮し、**夜間に片側(下り)車線通行止め**にして行います。

2. 通行規制内容

下り線通行止め(岩国～下関方面)

防府市富海(国道2号と旧国道2号分岐部)～塚原交差点

平成20年10月20日(月)～平成21年2月27日(金)

22時00分～翌朝6時00分

原則として土、日、祝日の夜間工事はいたしません

※上り(下関から岩国方面)車両は、車線を切り替えることはありますが、通常通り通行できます。

歩道についても通常通り通行できます。

3. 迂回路

下り方面の車両は防府市富海の国道2号と旧国道2号分岐部より防府市内側へ進行していただきます。

下関方面へは旧国道2号を進行していただき佐野交差点より現国道2号へ合流してください。(沖高井交差点へ合流することも出来ます。)

山口方面へは旧国道2号を進行していただき八王子交差点を山口方面(国道262号)へ進行してください。

富海の分岐部より沖高井交差点へは、案内看板を設置していますので、御利用ください。

4. 路上工事抑制期間

平成20年12月20日から平成21年1月4日の間は、工事による規制はありません。

